

一般社団法人
千葉南青色申告会
広報版

☎043(262)8966

<http://chibaminamiaoiro.jp>

みなみだより



着任のご挨拶

千葉南税務署長

柳田 藤盛

一般社団法人千葉南青色申告会の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局査察部特別国税査察官から千葉南税務署長を拝命いたしました柳田でございます。

千葉南税務署は初めての勤務となりますが、前任の佐藤署長同様、よろしくお願いいたします。

千葉南青色申告会におかれましては、岡田会長の下、役員並びに会員の皆様方が一致協力し、発足以来、適正な申告納税制度の実現のため「青色申告制度の普及」、「優良な青色申告者の育成」、「正規の簿記に基づく記帳指導」、「適正申告の啓発」などの活動に熱心に取り組みて来られましたことに対しまして、深く敬意を表します。

特に、確定申告期間中には、多くの役員の皆様に税務署の確定申告書作成会場における「青色コーナー」に従事いただくとともに、会員の皆様への適正な申告の推進とe-Taxの利用促進に多大なるご尽力をいただきました。

更には、千葉南青色申告会の広報車での街頭PRをはじめ、他の関係団体との共催により、千葉県タクシー協会協力の下、タクシーへの「自宅からのe-Tax」推進のマグネットシート装着や、小湊バスへの「スマホ申告」推進のマグネットシート装着による広報など、実に様々な広報活動を行っていただきました。

このような常日頃からの税務行政への献身的なご協力に対しまして、心から厚く御礼申し上げます。

さて、令和七年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」等に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。これらの改正は、原則として、令和七年十二月一日に施行され、令和七年分以後の所得税について適用されます。このため、令和七年十二月に行う年末調整など、令和七年十二月以降の源泉徴収事務には変更が生じることになります。皆様には、改正の内容について理解を深めていただくとともに、対応や準備を進めていただくよう、よろしくお願いいたします。

また、国税当局では引き続き、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、e-Taxやキャッシュレス納付をはじめとする申告手続等のオンライン化、AIを使用した税務相談チャットボット等、納税者利便の向上に努め税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)推進に取り組んでまいります。

皆様方におかれましては、引き続き税務行政の良き理解者として心強いお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人千葉南青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

千葉県から、納税者の皆様へ大切なお知らせです。

令和7年10月1日から、県税事務所などの窓口受付時間を午後4時までに短縮する試行を行います。

- ・対象事務所 13県税事務所及び自動車税事務所（自動車税事務所の支所を除く）
- ・窓口受付時間 現行 午前9時～午後5時
➡ 令和7年10月1日から試行 午前9時～午後4時
※試行結果を検証し、令和8年10月からの本格導入を検討

電話でのお問い合わせは、午後5時まで受け付けます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞ 市原県税事務所 ☎0436(22)2171
県税務課 ☎043(223)2128

千葉南税務署は内部事務(例えば、申告書の入力処理、申告内容についての照会文書の発送などの事務)を専担部署(業務センター)で集約処理する「内部事務のセンター化」の対象署となっております。書面の申告書・申請書等を郵送により提出をする場合の郵送先は下記業務センターとなります。

〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地
東京国税局業務センター 千葉西分室(千葉南税務署)

※書面の申告書・申請書等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。
※税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出する場合は、千葉南税務署へ提出してください。
※e-Tax(データ)により提出する場合は、従来どおり千葉南税務署へ送信願います。

東京国税局では、「インボイス登録センター」を設置しております。
インボイス制度に関する書類等を郵送によりご提出される方は、次の宛先に送付してください。

〒131-8514 墨田区東向島2丁目7番14号 東京国税局 インボイス登録センター

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行されます。

この改正に関する講習会を10月か11月に開催予定です。日程が決まり次第ご案内いたします。

◎会計ソフト『ブルーリターンA』ご利用の方 Windows10のサポートは令和7年10月14日に終了予定です

記帳の相談は4月～11月末まで【完全予約制】です。

12月以降、確定申告の期間中は長時間の相談ができません。インボイス制度開始により記帳の仕方が変わっている場合がありますので、不明な点のある方は11月末までに相談ください。

12月初旬～1月20日は源泉税(年末調整)の書類作成相談のみ、令和7年分決算・申告の相談は1月21日以降(予定)から【完全予約制】で実施いたします。

《予約方法の詳細》は後日ご案内いたしますが、年末調整の予約受付開始は11月中旬頃から、決算・申告相談の予約受付開始は12月中旬頃からを予定しております。

※年末調整、決算・申告の相談ともに期限後の相談はいたしかねますのでご了承ください。

千葉南青色申告会 事務局

TEL 043 (262) 8966 FAX 043 (262) 8977

応対時間《月曜～金曜の平日》9:30～11:30・13:30～16:00

※上記時間内でも業務の都合上対応できない場合がございます事をご容赦ください※

※8月9日(土)～17日(日)事務局は閉所いたします※

《事務局休業日》土日祝日・8月13～15日・12月29～1月4日・所得税の通常の申告期限日の(土日を除く)翌日
＜2025年度指定休業日＞ 8月12日(火)・9月26日(金)・10月27日(月)

◎上記のほか、行事等により予約をお受けできない日時がございますので事前にお問合せください◎

編集後記

灌漑用の溜め池の片隅に、夏を告げる蓮の花が見頃になりました。

これから本格的な夏を迎え、更に暑さが厳しくなりますので、会員の皆様も体調管理には十分ご注意ください。(T. T)